

令和8年2月

## 令和8年度 化学物質管理者（取扱事業場向）講習のご案内

（一社）青森県労働基準協会

労働安全衛生法令の改正により、リスクアセスメントの実施義務対象となる化学物質を取り扱う全ての事業場において、令和6年4月1日より、化学物質管理者を選任し、ラベル・SDS等の確認や化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理等の業務を行わせなければならぬこととなりました。

本講習は、化学物質取扱事業場（製造事業場以外）の化学物質管理者に、必要な知識と実務能力を習得していただくための1日（6時間）の講習です。

下表のとおり、県内各地で開催いたしますので、受講くださいますようご案内申し上げます。

詳しい内容は、青森県労働基準協会のホームページに掲載する「受講のご案内」などをご覧ください。

	開催日	開催地	実施場所	募集定員
第1回	5月13日(水)	八戸市	ユートリー	100
第2回	6月23日(火)	青森市	リンクステーションホール青森	70
第3回	9月8日(火)	八戸市	ユートリー	50
第4回	10月20日(火)	青森市 浪岡	浪岡中央公民館（予定）	100
第5回	12月1日(火)	八戸市	ユートリー	50
第6回	2月18日(木)	青森市	リンクステーションホール青森（予定）	70

※ 予定は会場等の都合により変更することもあります。